

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	第210期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	倉敷紡績株式会社
【英訳名】	KURABO INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 晴哉
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市本町7番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っており ます。） 大阪本社 大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号
【電話番号】	大阪(06)6266-5136
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 藤井 裕詞
【最寄りの連絡場所】	東京支社 東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号
【電話番号】	東京(03)3639-7001
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京支社長 兼 東京支社総務部長 藤原 秀則
【縦覧に供する場所】	倉敷紡績株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当社の東京支社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供して
おります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第209期 第1四半期 連結累計期間	第210期 第1四半期 連結累計期間	第209期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	37,244	39,193	161,804
経常利益 (百万円)	1,276	1,348	6,579
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	842	818	3,588
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,884	2,840	9,232
純資産額 (百万円)	85,687	97,907	96,244
総資産額 (百万円)	174,425	182,192	181,529
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	3.72	3.61	15.84
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.0	51.9	51.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高は、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)抜きで記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日～平成29年6月30日）におけるわが国経済は、懸念材料であった中国経済は持ち直しの傾向にあり、米国経済も順調に推移するなか、企業収益及び所得・雇用環境の改善が続き、設備投資や個人消費も上向くなど、景気は緩やかな回復基調をたどりました。

このような環境下において当社グループは、2年目を迎えた中期経営計画「Advance'18」の基本方針である「収益拡大に向けた事業変革」のもと、将来市場を見据えたマーケット志向型事業への転換を図り、高付加価値かつ高収益ビジネスの追求、技術革新と新規事業創出などに注力しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は391億円（前年同期比5.2%増）、営業利益は10億7千万円（同3.0%減）、経常利益は13億4千万円（同5.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は8億1千万円（同2.8%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(繊維事業)

ユニフォーム分野は、需要が安定して推移したことに加え、付加価値商品の販売増加により堅調に推移しました。カジュアル分野は、国内は製品事業における不採算取引の見直しなどで減収となりましたが、利益面では改善しました。

原系分野は、主力販売先の在庫調整の影響を受けたことなどにより、減収となりました。

海外子会社におきましては、東南アジアは輸出・国内とも順調に推移し、ブラジルも業績が回復したことにより、増収となりました。

この結果、売上高は161億円（前年同期比5.4%減）、営業利益は1億5千万円（同22.6%増）となりました。

(化成品事業)

自動車分野では、内装材向け軟質ウレタンフォームは低調に推移しましたが、フィルター向け不織布などが好調でした。また、ブラジル子会社は、新規顧客への販売が本格化したことにより業績が改善しました。

機能樹脂分野は、文具向けフィルムなどが順調に推移し、半導体製造向け樹脂加工品も好調で、増収となりました。

住宅建材分野は、外装用化粧材は低調に推移しましたが、繊維補強資材やエクステリア商品が順調で、増収となりました。

この結果、売上高は142億円（前年同期比5.1%増）、営業利益は4億6千万円（同27.0%増）となりました。

(環境メカトロニクス事業)

エレクトロニクス分野は、攪拌脱泡装置や液体成分濃度計が堅調に推移しましたが、飲料容器の検査装置は低調で、また子会社で半導体洗浄関連装置の大型案件が減少したこともあり、減収となりました。

エンジニアリング分野は、バイオマス発電プラントの大型物件の完工により大幅な増収となりましたが、工事費用の増加により利益面ではきびしい状況となりました。

バイオメディカル分野は、核酸自動分離装置の受注遅延などにより、減収となりました。

工作機械分野は、国内販売は前年同期並みに推移しましたが、海外は設備投資の不振により米国や中国向けが低調で、減収となりました。

この結果、売上高は53億円（前年同期比71.4%増）、営業損失は1億6千万円（前年同期は営業損失1千万円）となりました。

(食品・サービス事業)

食品分野は、スーパー市場向け及び製菓向け製品は好調に推移しましたが、健康食品向け製品が低調で、若干の減収となりました。

ホテル分野は、宿泊部門及び料飲部門は堅調に推移しましたが、ゴルフ練習場の閉鎖の影響などもあり、減収となりました。

この結果、売上高は23億円（前年同期比3.0%減）、営業利益は1億7千万円（同17.3%減）となりました。

(不動産事業)

賃貸事業の推進に注力した結果、売上高は10億円（前年同期比0.0%減）、営業利益は8億円（同1.0%減）と前年同期並みとなりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には当社株式等の大規模買付提案に応じるか否かは株主の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、当社株式等の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループでは、当社グループがすべてのステークホルダーから存在価値を認められ、さらに、信頼感が持てる企業、安心感を与える企業として支持されることにより、企業価値の向上及びステークホルダーとの共同利益の確保ができるものと考え、次の取組みを実施しております。

(中期経営計画の実施)

「Advance'18」では、「収益拡大に向けた事業変革」を基本方針に、重点施策として以下の6項目を掲げております。

- ・ 事業環境の変化に対応した海外ビジネスの拡大・強化と国内ビジネスの再構築
- ・ 将来市場を見据えたマーケット志向型事業への転換
- ・ 高付加価値かつ高収益ビジネスの追求
- ・ 技術革新と新規事業創出
- ・ 次世代リーダーの確保と育成
- ・ 信頼される企業づくり

以上の重点施策を実施することにより、事業環境の変化にもフレキシブルに対応できる事業基盤を構築するとともに、常に時代に先駆けるというマインドを高く持ちながら、当中期経営計画を推進してまいります。

(株主への利益還元)

当社では、株主に対する配当が、企業の最重要課題の一つであるとの認識に立ち、継続的・安定的な利益還元を基本としております。従いまして、今後も株主に、安心して当社株式を保有し続けていただけるよう、強固な財務体質の構築・維持及び一層の収益拡大に努力し、配当の向上に努めてまいります。

また、取締役会の決議による自己株式の取得も株主への利益還元のための方策として、また機動的な資本政策の一環としても有効と考えており、当社財務及び市場の状況を総合的に判断のうえ実施したいと考えております。

(社会的責任の遂行)

当社グループは、社会的責任遂行のための行動指針「クラボウグループ倫理綱領」に則り、クラボウCSR委員会のもと、環境への配慮、法令・ルールの遵守など誠実かつ公正な企業活動を行うとともに、豊かで健康的な生活環境づくりを目指して、独創的で真に価値のある商品・情報・サービスを提供してまいります。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は、平成28年6月29日開催の定時株主総会での株主の承認を得て、監査等委員会設置会社へ移行しております。社外取締役3名及び社内取締役1名の計4名の取締役が監査等委員となり、これにより経営の透明性の向上及び取締役会の監督機能の強化を図りました。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的のもと、平成28年5月9日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策、以下「本プラン」という。）を導入いたしました。また、同年6月29日開催の定時株主総会において、本プランに対する株主の承認も得ております。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを定めるとともに、一定の場合には当社が新株予約権の発行等の対抗措置をとることによって、大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものであります。

上記の取組みが、上記の基本方針に従い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）をすべて充足しております。

本プランの有効期間は、平成31年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしていますが、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で廃止されます。

また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合にも、本プランはその時点で廃止されるものとなっております。

対抗措置の発動等にあたっては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社社外取締役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務を執行する経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

従って、本プランは、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入したものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、470百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	977,011,000
計	977,011,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	242,939,284	242,939,284	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	242,939,284	242,939,284	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	242,939	-	22,040	-	15,255

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,315,000	-	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 212,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 224,671,000	224,671	同上
単元未満株式	普通株式 1,741,284	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	242,939,284	-	-
総株主の議決権	-	224,671	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれておりません。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 倉敷紡績株式会社	大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号	16,315,000	-	16,315,000	6.71
(相互保有株式) 株式会社アラミス	大阪市中央区博労町二丁目5-16	212,000	-	212,000	0.08
計	-	16,527,000	-	16,527,000	6.80

(注)株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,622	21,646
受取手形及び売掛金	39,018	35,288
有価証券	209	193
商品及び製品	10,377	10,778
仕掛品	8,902	6,922
原材料及び貯蔵品	4,841	4,803
その他	4,263	4,094
貸倒引当金	271	263
流動資産合計	84,964	83,462
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	24,597	24,299
その他(純額)	27,146	26,845
有形固定資産合計	51,744	51,144
無形固定資産		
668		603
投資その他の資産		
投資有価証券	40,308	44,723
その他	4,703	3,108
貸倒引当金	859	850
投資その他の資産合計	44,151	46,981
固定資産合計	96,564	98,729
資産合計	181,529	182,192
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,831	20,672
短期借入金	18,828	21,600
未払法人税等	1,347	508
賞与引当金	1,370	499
その他	9,776	7,532
流動負債合計	52,154	50,814
固定負債		
長期借入金	3,567	3,432
役員退職慰労引当金	160	119
退職給付に係る負債	11,456	11,563
その他	17,945	18,354
固定負債合計	33,129	33,470
負債合計	85,284	84,284

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,040	22,040
資本剰余金	17,407	17,407
利益剰余金	50,963	50,649
自己株式	3,051	3,052
株主資本合計	87,360	87,044
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,935	15,913
繰延ヘッジ損益	76	52
為替換算調整勘定	7,876	7,919
退職給付に係る調整累計額	534	464
その他の包括利益累計額合計	5,601	7,581
非支配株主持分	3,282	3,281
純資産合計	96,244	97,907
負債純資産合計	181,529	182,192

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	37,244	39,193
売上原価	30,834	32,847
売上総利益	6,409	6,346
販売費及び一般管理費	5,302	5,271
営業利益	1,107	1,074
営業外収益		
受取利息	22	13
受取配当金	379	420
持分法による投資利益	13	5
その他	152	92
営業外収益合計	568	532
営業外費用		
支払利息	102	95
その他	296	162
営業外費用合計	398	258
経常利益	1,276	1,348
特別利益		
関係会社株式売却益	-	106
固定資産売却益	-	45
投資有価証券売却益	-	11
特別利益合計	-	163
特別損失		
固定資産処分損	-	117
退職給付信託の一部返還に伴う影響額	-	51
事務所移転費用	30	-
特別損失合計	30	168
税金等調整前四半期純利益	1,246	1,343
法人税等	352	487
四半期純利益	893	856
非支配株主に帰属する四半期純利益	51	37
親会社株主に帰属する四半期純利益	842	818

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	893	856
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,285	1,977
繰延ヘッジ損益	251	24
為替換算調整勘定	341	42
退職給付に係る調整額	122	70
持分法適用会社に対する持分相当額	22	3
その他の包括利益合計	2,778	1,984
四半期包括利益	1,884	2,840
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,786	2,798
非支配株主に係る四半期包括利益	98	41

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の法人について金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	1,019百万円	社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	986百万円
(株)アクラベニタマ	196	(株)アクラベニタマ	196
計	1,215	計	1,182

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	1,191百万円	1,203百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,133	5	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,133	5	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	繊維事業	化成品 事業	環境メカ トロニク ス事業	食品・サー ビス事業	不動産 事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	17,039	13,580	3,143	2,383	1,097	37,244	-	37,244
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	26	3	104	9	109	253	253	-
計	17,066	13,584	3,247	2,393	1,206	37,498	253	37,244
セグメント利益 又は損失()	126	362	16	213	808	1,495	387	1,107

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 387百万円には、全社費用 387百万円及びその他の調整額 0百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	繊維事業	化成品 事業	環境メカ トロニク ス事業	食品・サー ビス事業	不動産 事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	16,125	14,269	5,389	2,312	1,097	39,193	-	39,193
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	10	3	8	9	90	122	122	-
計	16,135	14,272	5,397	2,322	1,187	39,315	122	39,193
セグメント利益 又は損失()	155	461	164	176	800	1,429	354	1,074

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 354百万円には、全社費用 355百万円及びその他の調整額 1百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円72銭	3円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	842	818
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	842	818
普通株式の期中平均株式数(千株)	226,639	226,620

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

倉敷紡績株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲下 寛司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている倉敷紡績株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、倉敷紡績株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。